

# 地域計画(旧称:人・農地プラン)の策定について

2023/4/18  
農業政策課

少子高齢・人口減少が現実となり、農業従事者の更なる減少や遊休農地の拡大が懸念される中、将来の農地利用の姿を明確化するため、令和4(2022)年5月の農業経営基盤強化促進法等の法改正により『人・農地プラン』が法定化され、令和5(2023)年4月からは名称を『地域計画』と改められました。令和7(2025)年3月末までに、市街化区域を除く市内の全農地で計画を策定していくこととなります。



策定するにあたり、『行政センターの管轄エリア』毎に計画策定を進め、以下の3グループに分け、地区毎に随時説明会等を開催してまいります。また、各地域の担い手農家を中心に、郡山市や関連機関(福島県・農業委員会(農業委員・推進委員)・農業協同組合・農地中間管理機構・土地改良区等)が連携して「地域計画」を策定していくこととなります。

	地区名	開始想定時期	公表時期	備考
第1グループ	【3地区】 三穂田、喜久田、日和田	令和5 (2023)年 3月～	令和7 (2025)年 1月～3月	・「人・農地プラン」が多く策定されている地区 ・三穂田地区は、令和5(2023)年3月22日に実施し、喜久田・日和田地区は4月下旬に開催予定。
第2グループ	【7地区】 大槻、安積、逢瀬、片平、 湖南、熱海、富久山	令和5 (2023)年 7月～		・「人・農地プラン」が比較的策定されている地区 ・7月の説明会開催に向け調整中
第3グループ	【4地区】 東部、田村、西田、中田	令和6 (2024)年 2月～		・「人・農地プラン」の策定強化をする必要性がある地区

# 三穂田地区説明会

令和5(2023)年3月22日(水) 18:30～19:30 三穂田公民館

郡山市や関連機関（福島県・農業委員会(農業委員・推進委員)・農業協同組合・農地中間管理機構・土地改良区等)を含め、地域農業の担い手等にお集まりいただき、三穂田地区において「地域計画」についての説明会を開催しました。（※会議参加者約30名）他地区においても順次説明会等を進めてまいります。

